

健康福祉委員会資料

(健康福祉局関係)

1 所管事務の調査（報告）

(1) 川崎市における新型コロナワクチンの接種に係る取組 について

資料1 川崎市における新型コロナワクチンの接種に係る取組
について

資料2 川崎市新型コロナウイルス感染症に係る予防接種実施計画
[第3版]

令和4年5月27日
健康福祉局

安全かつ確実に、可能な限り速やかに、希望する全ての対象者にワクチンを接種できる体制の構築

1 新型コロナワクチン追加接種（4回目接種）の概要

① 実施期間等：令和4年5月25日から令和4年9月30日まで〔厚生労働大臣が指示する期間に応じて実施〕

② 接種対象者：3回目接種の完了から5か月以上が経過した

i) 60歳以上の方

ii) 18歳以上60歳未満の方のうち、国の定める基礎疾患を有する方、
その他新型コロナウイルスに感染した場合の重症化リスクが高いと医師が認める方

③ ワクチンの種類：mRNAワクチン（ファイザー又はモデルナ）を使用

④ 公的関与：ワクチン接種に関する努力義務・接種勧奨の規定の適用状況

	1・2回目	3回目	4回目
60歳以上			
12～59歳			18～59歳(※)
5～11歳			接種対象外

重症化予防を目的として、
4回目接種を
特例臨時接種に位置付け

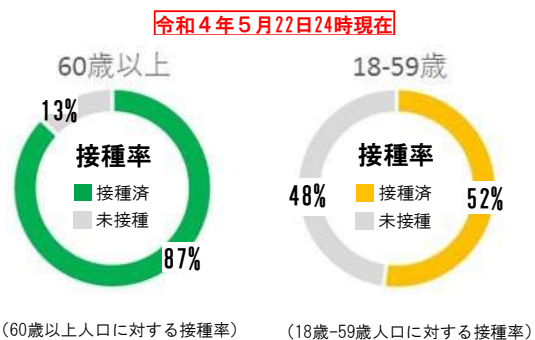
努力義務：1～3回目は12歳以上、4回目は60歳以上

接種勧奨：全ての接種対象者

※4回目接種においては、60歳以上及び、
18～59歳の基礎疾患を有する方等が接種勧奨規定適用

2 対象者の接種状況

(1) 接種人数累計値・接種率[速報値]



(2) 接種券の発送

3回目接種から5か月経過時に接種できるよう

i) 60歳以上の住民へ段階的に接種券を発送 … 約3万2千8百人

ii) 18～59歳の基礎疾患等を有する住民へ接種券を発行するため、段階的に接種券申請の案内を発送（約4万7千6百人）し、
申請（ウェブ、コールセンター、郵送）に基づき接種券を発送 … 約3万9千人【推計人数】※

区分	R4.5	R4.6	R4.7	R4.8	R4.9
接種券発送					
60歳以上	0.2万人	6.7万人	21.2万人	3.6万人	1.1万人
18～59歳（基礎疾患等の方）※	0.1万人	0.5万人	1.9万人	1.1万人	0.3万人
合計	0.3万人	7.2万人	23.1万人	4.7万人	1.4万人
接種実施	準備・調整	接種実施			

（参考）接種券申請の案内発送対象（18～59歳） - 6.6万人 23.6万人 13.3万人 4.1万人
※18～59歳で基礎疾患を有する方等の概数[国による基礎疾患推計値（総人口の8.2%（20～64歳））を参酌]

3 4回目接種の体制

(1) 集団接種体制（市が設置する接種会場等における予防接種）

【方向性】定期接種化の動向や対象者数の推移を踏まえ集団接種体制を再編し、接種を推進

- 定期接種化等の動向を見据え、重症化リスクの高い高齢者や基礎疾患を有する方等が、身近な地域の医療機関で接種することを基本として、個別接種体制を補完しながら接種を推進
- 主に高齢者等の接種であることを鑑み、7月からは開設時間を午前・午後の時間帯にシフトし、土日・祝日を含む週6日の運営
- 対象者数の推移等を踏まえ、8月から会場を3か所に再編

① 接種会場

〔5月～7月〕4か所体制（右図）

南部（第4庁舎）、中部（高津市民館）、北部（新百合21）及び
大規模接種会場（日本生命ビル）

〔8月以降〕3か所体制

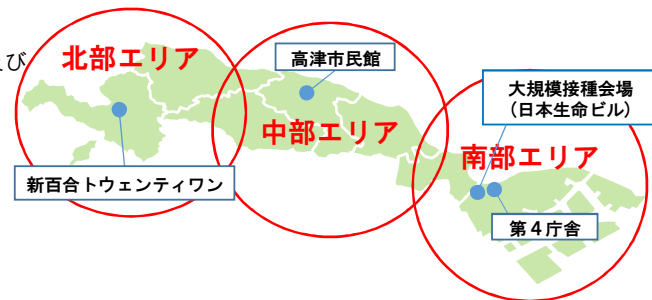
南部（大規模接種会場（調整中））、中部（高津市民館）、
北部（新百合21）

② 開設時間

… 土日、祝日を含む週6日（月曜休）

〔5月～6月〕午後～夜間の時間帯で接種を実施

〔7月以降〕午前～午後の時間帯で接種を実施



(2) 個別接種体制（市内医療機関における予防接種）

【方向性】身近な地域で安心してワクチン接種を受けられるよう、地域の医療機関の協力のもと個別接種を実施

① 接種体制

【協力医療機関の施設数】

現在
約500施設

4回目接種
現行体制
の継続

身近な地域で接種
できる体制の構築

【個別接種の実施】

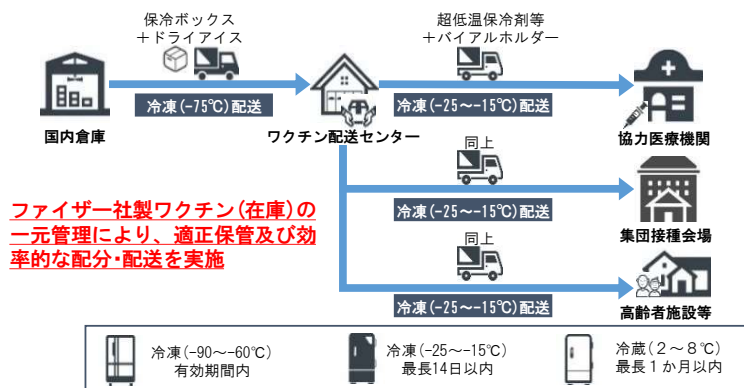
- かかりつけ医療機関での接種を基本に、
- ・かかりつけ患者以外を対象者への対応
- ・引き続き、1～3回目接種の実施及び
きめ細やかな対応による小児接種の実施 など

② 協力医療機関に対する支援

- ・接種体制支援金（月額15万円）
- ・ワクチン接種促進支援金（1,500円/回）
- ・予約システム・コロナワクチンナビ等の代行 等

③ ワクチンの管理及び配送体制

各月の接種見込数を踏まえながら、医療機関の注文に応じてワクチンを配送



(3) 巡回接種体制（高齢者・障害者施設等への巡回による予防接種）

【方向性】施設入所者等への接種を調整・支援するとともに、地域ニーズを踏まえた巡回による接種機会を提供

【巡回接種の協力医療機関数】

約140施設

【巡回接種施設の概数（令和4年5月1日現在）】

① 高齢者施設 計457施設
・老人福祉施設（57施設）
・老人保健施設（19施設）
・療養型医療施設（3施設）など

② 障害者施設 計524施設
・障害者支援施設（7施設）
・共同生活援助事業所（348施設）
・生活介護事業所（80施設）など

【3回目接種の進捗状況（令和4年5月22日現在）】

高齢者施設：449施設で接種を実施

障害者施設：442施設で接種を実施

3回目接種から5か月以上を経過した方から速やかに接種を実施

【巡回接種体制整備に係る支援】

- ・接種医の確保に係る施設と医療機関のマッチング調整
- ・応援医療機関負担軽減協力金（医師5万円・看護師2万円）
- ・施設向け巡回接種ガイドラインの作成・周知 など

特別な配慮が必要な方への接種機会を提供（地域巡回接種）

【特別な配慮を要する方】
・障害のある方（知的・精神）
・ホームレスの方 など



【臨時的な接種場所】
・障害者福祉施設
・自立支援センター など

4 ワクチン接種に関連する他の取組

(1) 予約支援

- ・高齢者等のワクチン接種の予約を支援するため、予約サイト操作支援コーナーを各区1か所以上設置
- ・かかりつけ医療機関による予約案内（かかりつけ患者への声掛け）
- ・協力医療機関一覧の発送

(2) 1～3回目接種の推進

- ・新たな対象者や未接種者への1～3回目接種を実施
- ・発症予防、重症化予防等の効果を踏まえ、3回目の未接種者に対する勧奨（ウェブ等による広報のほか、個別勧奨を実施）
- ・2回目接種からの間隔が5か月に短縮されたことによる3回目接種券の前倒し発送

(3) 小児接種（5歳～11歳）

- ・接種前後におけるきめ細やかな対応が可能な協力医療機関による体制を構築
- ・本人や保護者が発症予防等のメリットと副反応等のデメリットを理解した上で、それぞれの判断により接種を実施

(4) ワクチンの有効活用

- ・ワクチン配送センター等における温度監視システムの活用による適切な温度管理
- ・医療機関間におけるワクチンの融通

(5) 転入者への対応

- ・転入前の接種記録が確認できた方には接種券、確認できなかった方には接種券申請手続きの案内を発送
- ・ウェブ、コールセンター、郵送による接種券発行申請受付の実施

(6) 副反応等に関する相談体制

- ・かかりつけ医療機関や接種医療機関による対応
- ・川崎市新型コロナウイルス感染症・ワクチン接種コールセンター及び保健所内の専門職配置による相談対応
- ・神奈川県副反応等相談コールセンターによる相談対応（医学的知見を必要とする専門的な相談窓口）